



一 般 廃 棄 物 運 搬 業 許 可 証

古 殿 町 許 可 第 1 3 号
令 和 6 年 2 月 1 4 日

住所 福島県須賀川市狸森字北向 1 1 0 番地

株式会社 熊田商店
氏名 代表取締役 熊田 善友
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

石川郡古殿町長 岡部 光徳



令和6年2月14日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については古殿町
廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条に基づき、次の条件を付して許可する。

1 廃棄物の種類	収集、運搬、可燃物（紙くず、厨芥類等）
2 許可する区域	古殿町全域
3 許可する期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
4 そ の 他	ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則及び古殿町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同施行規則に定める事項を厳守すること。 イ 石川地方生活環境施設組合を利用する際は、その指示に従うこと。なお、搬入する際には分別して、有害となる物質のごみは搬入しないこと。また、再資源化を図られ、減量に努めること。 ウ 年度ごとの古殿町における収集運搬量を、当該年度の終了した日から一ヶ月以内に古殿町長に報告すること。
5 許可事項の変更の状況	